

平成31年度第1回社会教育委員の会議

平成31年4月22日(月)

午前9時30分開会

開催日時	平成31年4月22日	開会 9時30分 閉会 11時10分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 小山田佳代 副 議 長 原田 隆司 委 員 所 夏目 委 員 石原 芳	委 員 首藤 由憲 委 員 城 瑞枝 委 員 柴田彩千子 委 員 福井 高雄	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 文男	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 生涯学習係主任 鈴木 政博		
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 小金井市の地域学校協働活動について (3) 平成31年度管外視察研修について (4) 平成31年度三者懇談会について (5) 平成31年度スポーツ関係団体への補助金交付について (6) その他
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (2) 平成31年度予算概要について (3) その他

小山田議長 それでは、定時になりましたので、始めたいと思います。どうも皆様、おはようございます。

 それでは、ただいまより31年度第1回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

 まず最初に、配付資料の説明を事務局のほうからお願いいたします。

小堀生涯学習係長 では、資料の説明をさせていただきます。

 まず、本日の次第と社会教育委員の会議会議録（平成30年度第8回）。2番目に、「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて（提言）。小金井市社会教育委員の会議管外視察研修。平成31年度三者懇談会について。平成31年度スポーツ関係団体への補助金交付額（内訳と昨年度との比較）。「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」、及び「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を通して共生社会の目指すもの。平成31年度社会教育委員の会議等日程表。ホームページ「生涯学習情報コーナー」。平成31年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会。ここまでが資料としてお配りしたものです。

 あと委員の方のみに、地域と学校の協働を推進する方策について（平成31年2月東京都生涯学習審議会）、第30号小金井市スポーツ推進委員協議会だより「スポ進小金井」、小金井月刊こうみんかん492号と「障害者差別解消法を知っていますか」のリーフレットです。

 以上です。

小山田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

 それでは、議題に入ります前に、まず人事異動があったということですので、そちらを部長のほうからお願いいたします。

藤本生涯学習部長 生涯学習部長です。おはようございます。4月1日付で生涯学習部の中で人事異動がございましたので、ご報告を申し上げます。

 まず、管理職としましては1件ですけれども、公民館長の西村でございますが、今、清掃の一部組合をつくっております浅川清流衛生組合のほうに派遣となり、異動となりました。かわりに社会福祉

協議会のほうから林が公民館長ということで着任いたしましたので、林のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

林公民館長 おはようございます。公民館長に4月1日から就任しました林でございます。公民館は、以前30年近く前まで在籍したことがあるんですけれども、公民館長になってももちろん初めてなので、皆さんのお力で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

小山田議長 お願ひいたします。

では、議題のほうに移らせていただきます。本日も5点ほどございますので、順番に参りたいと思ひますが、まず、会議録の承認についてということで、配付資料でございますが、メールでもご覧になっていたと思ひます。こちらの第8回の会議の議事録ですが、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、特にないようでございますたら、こちらの会議録のほうはご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 はい、ありがとうございます。では、議事録のほうは承認となりました。

続きまして、小金井市の地域学校協働活動についてということで、こちらが資料1になりますが、少しお時間をいただけたらと思ひます。

これまで、前回の本会議以降、ちょっと慌ただしく動きがございまして、今日お出しした提言なんです、少し変わっております。それまでの経緯を少し説明させていただけたらと思ひますが、前回の委員会の後、この平成31年度に、コミュニティ・スクールについて、教育長のほうから、モデル的に試行で始めたいと思ひている意向があるということがこちらのほうに伝わりまして、私どもの出す提言と関連があることでもあるため、一度、面談をさせていただきました。3月28日に、私と原田副議長と柴田委員のほうで、生涯学習課の皆様とご一緒に教育長とお話しをいたしました。その話し合いをふまえて、少しかえたところがございます。

それは、こちらの資料の3番の「地域学校協働活動の方向につい

て」ということで、幾つか文章で前は挙げていたんですが、3点に絞って、わりと箇条書きのような形で3点つけさせていただきました。

あとは、4番の「行政に求める役割について」も、こちらは、行政、生涯学習課のほうとすり合わせをして、文言を少しかえさせていただきます。

メールでも事前にお送りしておりましたので、見ていただいたかと思うんですけども、ポイントとしては、地域学校協働活動の方向について、この3点ということでは、まず1番目は「子どもを中心に様々な地域の力を結集して、地域の協働推進をはかる」という方向性ですね。これは、小金井は既にいろいろな団体ですとかいろいろな活動が非常に盛んではあるんですけども、それを子どもということを中心にして結集して、さらに地域との協働を推進ということができていけばいいのではないかというようなことで、この1番になりました。

2番につきましては「地域と学校の協働活動が持続可能にするために、継続的な組織づくりをする」ということで、これもかなり、どうしようかというお話で、その後、4月15日に小委員会がございまして、そこで一度、もまさせていただきますんですけども、そのときにも、この賛否についてはいろいろ意見が出まして、こちらの「持続可能な」という部分と「継続的な組織づくり」というところでは、活動に携わる人が入れかわってもこの組織が続くようにという意味合いで、どんな方が地域、また学校のほうに来て、また地域の人たちがかわっても継続できるような組織づくりを目指したいということで、この文言になりました。

3番「地域学校協働活動が成人教育の場となることから、本活動を拠点とした地域のコミュニティづくりに発展させる」というのは、それは出ていたことですが、この地域学校協働活動がもちろん子どもの成長というところに寄与するものがメインなんですけど、この活動自体が、かかわる成人、大人のほうの教育の場にもなるという、そういったことで、私ども社会教育委員会からの発ということもありまして、そういった視点をぜひ盛り込みたいということで、この3番を入れさせていただきます、この3点にまとめさせていただきます。

それから4番につきましては、一番最初に生涯学習部、学校教育

部や子ども家庭部等、子育て・子育てにかかわる部署をはじめとして、いろいろ関係する部署の連携を図るということをもまず1番に持ってきております。その後、そのためにはということで、地域住民や学校関係者への説明会、研修会ということで、啓発活動に努めるということ、またスケジュールを立てて準備会を設立するということ、それからコーディネーターを育成すること。

あとは、「小金井市内の大学や近隣大学と連携し、市内全ての地域学校協働活動に協力を得られるような体制づくりを行うこと」、こちらは、文言、説明文を前にちょっと引き出したということで、小金井市内の幾つかの大学や近隣大学と協定、連携の進んでいるところが幾つかあるので、その大学も含めて、市内全ての活動に協力を得られてはということで、この文言になりました。

あとは、最後は「活動が推進できるよう、教育委員会内に新たな推進担当をつくるよう検討し、また必要な予算を確保すること」ということで、前回の文言より少しブラッシュアップしたような形でまとめさせていただいたということです。

あと最後にも、このコミュニティ・スクールがモデル的に始まるということを含みまして、「最後に」の言葉もまた小委員会でもかなりもみまして、少し文言を変えましたので、目を通していただけたらと思いますが、あえて「コミュニティ・スクール」という言葉も入れております。「『地域学校協働活動』と『コミュニティ・スクール』は、地域とともにある学校実現のための両輪です。地域学校協働活動の基盤ができ充実していくことで、コミュニティ・スクールの実現も検討することを望みます。そして、地域の様々な資源を活かし、子どもも大人も学べるまちとして、小金井市民の市民力が高まり、小金井市がさらに発展していくことを期待します」ということで、最後には文章を少し変えさせていただきました。

今日は、実はスケジュール的には、当初予定していたより、そのモデル的に始まるということも含めまして、やはりちょっと早く提言を出したほうがいいのではないかとということを考えましたので、実は今回の委員会で最終的なご意見を伺って、これでいいかどうかという承認を得て、その上で、連休が明けて5月中にこちらの提言を教育長のほうに提出したいなという結構急ぎのスケジュールで考えたいと思いますので、それも含めて、また皆さんからもご意見をいただけたらと思いますが、まず原田副議長から補足をお願いし

ます。

原田副議長

1点だけ補足しますと、提出の前に教育長と面談をして、この内容について意見を交わしたというのは、誤解のないように申し上げますが、すり合わせとか、根回しとか、そういうことではありません。行政が考えている方向が我々が議論した方向とあまりにも違い過ぎているとまずいということで、我々としては、行政の、今、考えている、この地域学校協働活動について確認をしたという位置づけであります。ですから、今、議長から説明のあった文言については、小委員会のメンバーで最終的にまとめた案でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

確認した結果、教育長のお考えは、我々が議論してきた方向とほぼ一致しているということであります。特に3番の方向性についてですけれども、我々、これまでの議論や視察をした上で、小金井市というのは、それぞれの学校や地域でいろいろな活動をしているのにまとまりがないじゃないかと。1つの方向になっていないというのが1点目。

それから、スーパーマン的なコーディネーターや先生がいるんだけれども、その人たちにお任せになっていて、このままで果たして持続可能な活動ができるのだろうかというのが2点目。

それから3つ目は、これはあくまでも子どもたちにとっての提言なんだけれども、実際にやるに当たっては、大人のためにもなる、大人も一緒に育っていくという活動にして、コミュニティづくりに発展させる。

この3つがポイントではないかということで、この3番をよりわかりやすく3項目を立てて記載したということです。

4番の「行政に求める役割について」は、より具体的にこういうことを求めるという、これも、これまでの議論の中で出てきたものですが、ここに番号がついていないのは、順番に軽重があるわけではなくて、どれもということですけれども、絞って書いたということでございます。

以上です。

小山田議長

はい、ありがとうございます。うまくまとめてくださりましてありがとうございます。

ということなのですが、委員会としては前回からちょっと時間がある中で、少しいろいろと変更点がありましたので、そのあたりにつきましてご意見をまずいただけたらと思うんですが。

福井委員

福井です。2つ提案したいと思うんですけども、この提言書の中で、私も小委員会で3回ほど昨年から携わっているから、この文面を確認はさせていただいているんですけども、ここの「コミュニティ・スクール」というのが3カ所ぐらい出てきて、ある程度、片仮名用語というのは、もう少し漢字的な文言を入れてもいいんじゃないかということで、例えば1の「はじめに」のところの5～6行目に「各学校のコミュニティ・スクール」という言葉があるんですけども、その後ろに括弧して「学校運営委員会制度」とかということを入れたほうが、一般市民も含めて、コミュニティ・スクールの意味がより明確にわかるんじゃないかと思うものですから、できたらこの6行目ぐらいに括弧して入れていただければという提案が1つ目。

それと、最後の5の「最後に」というところで、下から2行目、「地域の様々な資源を活かし、子どもも大人も学べるまちとして」というので、これも4月15日の小委員会で、ある程度、いろいろな提案で、「学べるまち」のところを「教育のまち」とか、いろいろ意見が出たんですけども、総合して見ると、この文面として、「子どもも大人も学べるまち」というのはちょっと受動的な感じがするんじゃないかということで、私がぜひ提案したいという言葉としては、「子どもも大人も学びを育むまち」という言葉に置きかえたほうがよりストレートに理解できる提言書ではないかと思いません。

なぜこの「育むまち」という言葉を使ったかということ、皆さん見ていただいたとおり、長期総合計画にも引用されている言葉ですし、生涯学習、あと学校教育等も、豊かな人間と次世代の夢を育むまちというような文面で置きかえているということで、これも4月15日のときにどうかなというところもあったんですけども、できればそういう文面のほうが、「学べる」というよりも「学びを育む」という言葉に置きかえたほうがより明確に意図が伝わるんじゃないかということです。

以上です。

小山田議長

2点出ましたが、「コミュニティ・スクール」を、もう少し日本語というか、漢字で、何かどこかに注釈を入れたらよいのではないかという点と、一番最後の「学べるまち」というところを「学びを育むまち」ということで置きかえてはどうかというご意見でした。

先に、もしご意見あれば出していただいて協議したいと思うんですけども、小委員会に参加されていない委員の方、多分、あれから変わっていると思うので、ちょっとご意見をいただけたらと思うんですけども、首藤委員、いかがでしょうか。

首藤委員

小委員会でのご議論、ありがとうございます。きれいにまとまっているなというふうに思います。

私の個人的な意見としては、過去には2回、関東の総会の研修に行かせていただいたときに、ああ、こういうことがあるんだなと思ったのが、それぞれのまちにはいろいろな活動をされているNPO法人とか、いろいろな組織があるんですね。そういう組織とどう連携していくのかというのはとても大事なことで、うまく連携ができていて成功事例というのをたくさん聞かせていただきました。

そういう意味では、小金井市の中にどういう、そういうNPO法人、活動をされている組織があつて、それとこの学校推進活動とどうリンクさせていけるのかというのも少し整理をして将来のために体系づくりをしていくということはとても大事なことだなというふうに感じたことがあります。その辺のニュアンスが何か入っていればとてもよくなるのかなというふうに思いました。

ここに「大学等」と書いてあるので、「等」の中に入るのかなというふうに思うんですが、もう少しそこを明確に書いておくほうがいいのかなというふうに感じました。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。この「大学等」というところと、あとは3番の①の「子どもを中心にさまざまな地域の力」という、この「地域の力」の中にそういった既存のNPOの活動等も、非常に広い形ですけども、一応意味合い的には含んだことでは考えていたんですけども、もうちょっと具体的に、市民に基づいた活動というふうな言葉に落とし込むかというところかとは思いますが、

ありがとうございます。一応ご意見として伺わせていただきます。

原田副議長 確かに4の下から2個目のところは、「等」とあるけれども、大学に限定されるような印象を持ちます。「等」の中に、おっしゃるようにももちろんNPO法人は入っているんだけど、言葉として入れたほうがいいかもしれませんね。

小山田議長 そうですね。
それでは、石原委員、いかがでしょうか。しばらくたっていると
思うんですけども。

石原委員 石原です。しばらくお休みしているので、資料をもらって読むし
かなかったのですが、皆さんの意見がどこまで進んでいるのかとい
うのはなかなか読み取れないところもあるんですけども、この提
言を読ませていただいて、内容はすごくいいなと思いました。

ただPTAでやっている中で、いろいろと取り組みをしようと立
ち上がってはみるんですけども、やっぱり最終的には、責任の所
在だったりとか、じゃあ、学校と連携できるかという、やっぱり
学校側は一步引いて、線を引かれてしまったりというので、今、前
原小学校は副校長先生が杉並からいらっしゃった方で、杉並はコミ
ュニティ・スクールの形で進んでいるので、そこが主になってボ
ランティアさんを募集してというところがあるので、PTAが立ち
上げてやるというのは全く違う。責任の所在もしっかりしている
ので、何かあってもそこがしっかりしていると、いろいろ立ち上げ
てやってみようということがすごくできるなというのがあったな
と、去年度の役員さんと話をしていたところが出てきたので、そう
いったところを確立していかなければ、学校内でできることとか
地域だけでできることというのは限られてきてしまうんだなとい
うのがあるので、やはりそういうところをしっかり盛り込んで
いただいて、かつコーディネーターさんを育成していかないと、
やめていかれたときに、じゃあ、次、どうしようというのがあるの
で、そういうところもしっかり具体的に入っているのですごくいい
かなと、読んでいて思いました。

あとは、皆さんが、今、意見を言っていたように、詳しく
書くことで、これを一目見て、読んで、わかるような状態にしてい

かないと、誰もがわからないと、提言を出す意味というのがないかなと思うので、しっかりその辺を踏まえて出していければなと思います。

小山田議長 ありがとうございました。現場ならではの意見をいただいたかと思えます。

それでは、城委員はいかがでしょうか。

城委員 私も、学校とかを見学させていただいて、コーディネーターさんがすごく熱心でいいなと思った反面、その方にすごい力が入っていて、ほかの方がついていけない部分もあるんじゃないかなというのを感じたので、継続していけるように、もっとコーディネーターさんの幅を広げたらいいんじゃないかなと思いました。

小金井市の学校でもすごくいいやり方をしている学校があるので、それを本町小学校のときに感じたんですけども、そこだけではなく、小金井市全体に広げていくような取り組みをしたらいいかなと思いますし、今日まとめていच्छやることはすごくいい内容かと思えますので、地域の力と学校の力と両方すれば何かすばらしいまちになるのではないかなという感じがしました。

小山田議長 ありがとうございました。

では、所委員、一応このように提言が進んでおりまして、最も現場でいच्छやると思うんですが、ご意見等ございますでしょうか。

所委員 ずっと経過は見せていただいております、必要なことが全て網羅されているなと感じています。ですので、私としては、この内容について、変更は特にありません。

先ほど話題に出ましたコミュニティ・スクールのモデル校というところでのお話ですけども、実はうちの学校でして、小金井市立緑小学校が研究奨励校に指定されまして、この1年間、コミュニティ・スクールを実現するために、どのようなことが実現可能か、またどういう準備をしていったらいいのかということを検討していくことになりました。

昨年度までずっと、市内全校そうなんですけれども、学校運営連絡会というものがあまして、コミュニティ・スクールの前身にな

るような会があって、そこで学校評価等、さまざまな議論がされているんですね。学校の方針を伝えて、それについてご意見をいただくという、そのコミュニティ・スクールの母体になるようなものは既に全校にあります。なので、それを円滑に移行して、そのメンバーの中から会長を選任して進行していただき、主体的に課題解決ができる協議体にしていくというのがまずコミュニティ・スクールの目指す方向かなと思っています。

それと、ここの提言にあります、5番の「最後に」のところにあります地域学校協働活動とコミュニティ・スクール、地域学校協働活動のほうが支援をする実動だとして、コミュニティ・スクールは協議をする役、それが両輪でうまく回っていけば、目指そうとしている、子どもも大人も学びを育むまち、そういったものに近づけるのではないかなと思っています。

学校としては、今、地域学校協働活動のほうが、つまり支援の実動のほうが、どちらかという、まだこれから大分力を入れていかなければいけない部分になっています。現在、地域学校協働活動の予算がどのぐらい必要なのかとか、どのぐらいいただけるのかとかいうあたりが、わからない状態にあります。なので、やっていく上でどんなことがほんとうに必要なのかというのを検討して、学校からもこれだけの予算が欲しいですということはお願ひすることになると考えています。その点について4番の一番最後のところですね、新たな推進担当をつくって必要な予算を確保するというところは書かれておりますので、学校としては非常にありがたいなと思っております。

小山田議長

ありがとうございました。緑小でということですので、この提言を提出した後も、ちょうどこちらの会議としては、所委員が委員としていらっしゃるということでは、何かまた連携をとったり、情報の交換をしたりということがこの後もできるのかと思いますので、非常に心強いというか、ありがたいような感じがします。この議題につきましても、また継続で審議していけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それで、一通り皆さんのご意見を伺ったんですが、そうしますと、1、2につきましても、コミュニティ・スクールというところの、その日本語版じゃないですけども、学校の協働運営協議会の体制

というか、そういったような日本語で注釈を入れるという点はどうしますか。文の中に入れるか、外に出すかということになるのかと思うんですけども。

原田副議長 たしかこれ、私自身も、議論を始めたとき、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールって、どういう関係か、どう違うのかがよく分かりませんでした。ですから、この提言を一般の市民の方がお読みになったときに、そこどころがすっとわかっただけなのかどうかというのはちょっと不安な感じがします。

 そういう意味で、今、所先生のお話もあったんですけども、コミュニティ・スクールの要件というのは学校運営協議会があるということですよ。

所委員 そうです。

原田副議長 そのことをどこかに入れるほうがいいのか、あるいは、この本文とは別に注釈として言葉の解説を幾つか入れるほうがいいのか、それは提言の本体とは別に、例えば一般に広報として出すときに注をつけるという方法がいいのか、ちょっと悩むところですね。この提言自体は行政に出すものだから、先刻承知であるということで解説は要らないと思うんですけども。

小山田議長 そうですね、そのあたりどうでしょうか。
柴田委員、いかがでしょうか。

柴田委員 この提言は教育長宛てに出すものなので、特に注釈は要らないんじゃないのかなと思いますが、もし注釈のようなものを入れるとしたら、「はじめに」のところで、初めて「コミュニティ・スクール」という文言が出てくるときに、括弧で「地域運営学校」というふうに日本語の意味を付するぐらいでいいんじゃないかなと思います。
 市民の方に読んでいただくときには、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置する学校であるというような注釈をつければいいんじゃないのかなというふうに思います。

小山田議長 ありがとうございます。

原田副議長 日本語にすると地域運営学校ということですね。

柴田委員 はい。

原田副議長 福井さん、いかがですか。地域運営学校という表記について。

福井委員 私は「学校運営協議会制度」というふうに置きかえたほうがいいと思います。

小山田議長 学校運営協議会制度。

福井委員 はい。

小山田議長 どうでしょうか。

所委員 文部科学省が出しているリーフレットには「学校運営協議会制度」と書かれています。

原田副議長 学校運営協議会制度を導入する学校のことをコミュニティ・スクールというんですか。

所委員 はい、そうです。

柴田委員 もしくは地域運営学校。

小山田議長 そうですね。制度だけだと、それだと「制度を導入する学校」まで入れないとということですよ。

原田副議長 そうですね。

小山田議長 コミュニティ・スクールイコール制度ではなくて、制度を導入する学校、それと柴田委員がおっしゃる、それを含めた地域運営学校。

柴田委員 はい。細かく言うと、コミュニティとスクールの上に丸ポチがあ

る表記とない表記とあったりとか、そういう細かいことを言い出すといろいろなんですけれども、まあ、これでいいんじゃないのかなと思います。

小山田議長 そうですね。この「はじめに」に入れるとしたら短いほうがいいかと思うので、括弧で「地域運営学校」にして、一般の方々にどうか、外に出すときに、もしかして注釈で「学校運営協議会制度を導入する学校」みたいに、下に注釈みたいに入れてもらうとか、というのでいかがでしょうか。

所委員 学校のほうでは学校運営協議会制度を導入した学校という説明をしています。なので、できればそちらのほうありがたいです。

原田副議長 学校はそのほうがわかりやすい。

小山田議長 そのほうがわかりやすいということですね。では、ここはどうしますかね。ここはやはり括弧で入れると長いですね。注釈で入れますか。

原田副議長 まあ、でも、公式な文書にそういうふうに使われているみたいですから、それでいいのかなと思いますけどね。

小山田議長 最初のところだけ、「はじめに」の中の一番最初に出てくる「コミュニティ・スクール」というところにだけ、じゃあ、後ろに「学校運営協議会制度を導入した学校」という文言を入れて、あとはなしにしましょうか。

原田副議長 そうですね。

小山田議長 では、そうしましょうか。より先生方に見ていただいてもわかりやすいということであれば。それでは、それはそのようなことでよろしいでしょうか。

あと、福井委員から出ていた、最後の「学べるまち」、一番最後の下から2行目の「子どもも大人も学べるまち」を「学びを育むまち」という形にということなんですけど、これについてはいかがでし

ようか。「学びを育む」と入れたほうが、より育んでいくというような意味が出てくるかなとも思いますが。

原田副議長 福井さんがおっしゃったように、単なる受け身の感じが消えますよね、「育む」を入れたほうが。

小山田議長 それでは変更して「学びを育む」ということでよろしいですか。では、こちらは「学びを育む」に修正いたします。

あとは、首藤委員がおっしゃっていた、地域のNPO団体等との連携ということで、その「NPO団体等」というのを、この「行政に求める役割」の下から2番目のところの「小金井市内にある大学や近隣の大学等」の「等」に具体的に「NPO団体等」、また「等」というふうになるんですけれども、という文言を入れるかというところですが、そのあたりはいかがでしょうか。

柴田委員 柴田です。より具体的に示すという意味で、「大学等」ではなく、例えば「大学、NPO、企業等」というふうに3つか4つ、入れるならば並べたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

原田副議長 今のご提案は、「近隣の大学」の後に並列して、「大学、NPO法人、企業等」ですね。

柴田委員 はい。

小山田議長 はい、そのように修正したいと。いかがでしょうか。NPO法人もしくは、法人じゃなくても活動している団体もありますよね。

柴田委員 そうですね。NPOというと、市民活動団体も、任意の団体も含まれますので。法人格を取得していないところも含むという意味で、NPOという表記でも。

小山田議長 NPO法人ではなく、NPOだけですね。

柴田委員 ええ、そうしたほうがいいのではないかと思います。

小山田議長 「NPO、企業等」を、この「大学等」の間に入れるということ
でよろしいですか。

はい。では、入れさせていただきまして、それで、ほんとうに早急
になって申しわけないんですが、今日話し合った部分を修正する
ということで、今回の委員会で、この提言については承認していただ
けたらとは思いますがいかがでしょうか。ちょっと早急な形で申し
わけないんですが、委員の中ではこれまで昨年からずっと積み重
ねてきた議論で、最後、かなりまとまったのではないかと思うんで
すけれども、いかがでしょう。本日の議論した内容を反映させたも
のを会議後に皆さんにみてもらいますが、一旦、それでご承認をい
ただくという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 ありがとうございます。では、この提言につきましては、本日の
議論を受けて修正したものをお送りいたしますが、これでご承認い
ただけるということで、5月に入ってから、また教育長のスケジュ
ールをはかって提出をしたいと思います。今後も、所委員もいらっ
しゃるということで、また見守っていただけたいと思いますので、よろ
しく願いいたします。

それでは、関連するんですが、続きまして、平成31年度の管外
視察研修についてということで、資料2をごらんください。

こちら、1番につきましては、これまで、平成18年度から毎年
視察研修をしてきた一覧をいただいています。

2番が、前回の第8回の委員会のおきに出た意見としては、提言
に沿った活動を行っている学校、例えば立川市立の小学校等がいい
のではないかという意見が出たということ。

それからまた、先日、小委員会を行ったんですが、そのときに、
この提言の文案を考えるとともに、こちらの視察研修につきましても
協議をいたしまして、研修候補日としては、まずは7月8日か7
月12日がよいのではないかということと、ただし視察先の都合も
あるということですが、あと研修先の候補として、第8回のとき
に出ていた立川市なんですけど、これは、立川市民科というところが、
今度、立川市にできて、その中でコミュニティ・スクール等を全市
に広げていこうとしているということで、モデル的になるのではな

いかということがございまして、別紙に、今、コピー、この資料です、ね、『立川市民科』って何?!』という、こちらのほうをコピーしていただいたんですが、こちらを候補としてはどうかということ。

それから三鷹市のほうで、三鷹市立の小学校では先駆的に全ての学校でコミュニティ・スクールをやっており、小中一貫教育ということをやっております、こちらのほうも、今、コピーが回ったと思うんですが、この中のどこかに、まあ、近いということもありますし、先駆的にやっておりますので、見に行くのはどうかということ。

それから府中市は、昨年度、府中市に行きたいという案が出ていたんですが、府中市のご都合でかなわなかったのですが、もう一度、府中市版のコミュニティ・スクールのモデル校を見に行つてはどうかということで、一応この3点、研修先候補としては決まっております。

時間的にもというか、2つの地域しかいけないかと。午前1校、午後1校で、地域的には2つしか行けないのではないと思うんですけども、この提言に沿った形で、これからも小金井のコミュニティ・スクール、地域学校協働活動のあり方のモデル的なところは視察に行けたらというふうに思っておりますが、その方向でもよろしいですか。

ですので、この中から2つ挙げまして、立川のほうは柴田委員のほうで少し補足、よろしいでしょうか。

柴田委員

はい。今日お配りいただきました立川市の「たっち」という教育だよりがあります。この中で、平成30年度に立川市民科という、主に生活科や総合的な学習の時間等で子どもたちが地元について、郷土について学ぶという立川市ならではの取り組みが始まって、30年度に研究が立川市の教育委員会主導で行われました。

この立川市民科というのは、立川のまちづくりを担う未来の人材育成をし、郷土をよく知り、まちにかかわり、まちに貢献する学習や、それから地域の住民の方たちの教育力をそこに結集させて、この立川市民科を実践するということを通して、子どもたちと一緒に地域のいいところを探したり、それから地域の課題を発見していき、そして最終的には、子どもたちが考えを深めて発表をしたり行動をしていくということにつなげるということを目指につく

られたものだそうです。

立川の第六小学校で、特に研究拠点校となりまして、こちらのほうで立川市民科の研究が去年1年間かけて進められたという経緯があります。立川市もまた全校をコミュニティ・スクールにしていこうというような動きがありますので、小金井市もこのように、今、動いていくところですので、今回の管外視察校にどうかなというふうに思いまして提案させていただきました。

小山田議長

はい、ありがとうございます。

三鷹市につきましては、私のほうで入手してきたパンフなんですけれども、三鷹市のほうは既に、もう10年ぐらい前からコミュニティ・スクールに取り組んでおられまして、全校コミュニティ・スクールで、学園単位の学校運営協議会ということで、中学校区域に学園という形で、一緒に皆さんが行く小学校と一緒の学園ということで、7学園ですか、つくられていまして、それぞれ学園によってかなり個性的な活動をしているので、視察に行くとしたら、その中でどこに行こうかというぐらい、ほんとうに学園によってカラーがかなり違います。

わりと昔からやっている1つとしては、四小というところでは、それこそNPO団体がその学校の中で事務局として、学校の教室の1つの机があって、そこが事務局みたいになっておりまして、そのNPO団体としてその学校支援の活動をやっているという、地域の方々もNPOとしてかかわっているというところもありますし、あとは普通に、NPOではなく、コーディネーターさんがいらっしゃって、その方たちがコーディネートをしているというところで、PTA・OBの方がメインのところもあれば、地域の方も結構入っているというところもあれば、結構さまざまなんですけれども、もう10年ぐらいやっぴらっしゃるので、行ってみると、課題にしても何にしてもいろいろ伺うことはできるのかなというところで、私のほうでパンフのほうを資料として提出させていただきました。

柴田委員

三鷹市も、連雀学園というところが、先ほど議長がおっしゃった第四小学校があるところでして、こちらはとても、コミュニティ・スクールの先進校としていろいろなところから視察がありまして、視察なれはしている学校かなというふうに思います。

職員室の隣がNPO版の学校運営協議会のお部屋になっていまして、独自の取り組みがありますので、ここも見れたらおもしろいのかなというふうに考えます。

小山田議長 もう一つが、昨年度の資料が今日も回ったんですけれども、地域の方々と一緒につくっているところのコミュニティ・スクールということで、府中市の日進小が挙がっておりました。

先方のご都合とかもあると思うんですが、一応こちらとしての優先順位を決めておきますか。それで、あとは一度、事務局からご連絡をいただいて、実際、可能かどうかとか、スケジュール的なこととかということになるかと思うんですけれども、皆さん、いかがでしょうか。候補先としては、とりあえず優先順位とかつけておきますか。多分、午前1校、午後1校、その行政の方たちとの話も含めて2つの地域しか行けないかなとは思ってますけれども。まあ、どこも見たいというところはあるんですけれども。

原田副議長 この順番でいかがですか。

小山田議長 この順番でいきますか。

原田副議長 この中で2つということですよ。

小山田議長 そうですね。

原田副議長 3カ所は行けないから。

小山田議長 3カ所はちょっと厳しいかと思うので、この中で2カ所で、優先的には、じゃあ、この順で、立川、三鷹、府中ということで、なので立川と三鷹に行くという形で、どちらかがだめだったときに府中にアポをとっていただくみたいなことでよろしいですか。ほかに何かこというところがありましたらというのは、大丈夫でしょうか。

はい。そうしましたら、とりあえずこの候補ということで、また後で事務局とも、どういうふうに連絡をとるかを相談したいと思いますので。

日程候補も、一応7月8日と12日が第1、第2になっているん

ですが、これと、あと視察先の都合等により調整させていただきまして、また決まり次第、皆様にお知らせしたいと思いますので、それではよろしく願いいたします。

では、今年度の視察研修につきましては以上になります。

続きまして、これも関連はするんですが、31年度の三者懇談会についてということで、資料3です。こちらのほうをごらんください。

資料3につきましては、日程が、こちらメールで回っていたと思いますが、一応日程は5月27日月曜日の午前10時からということで決定させていただきました。場所はこちらで、801会議室。

内容については、ほんとうに全部つながっているんですけども、今回、提言を私どものほうで出すということで、小金井市の地域学校協働活動についてという、これが、まずは身内ではないんですが、三者懇談会で、公民館や図書館の皆様方にも、まずはこういった活動が始まるということと、こういった活動がどういうことなのかということをもっと知っていただき、いろいろなご意見をいただけたらということで、この間の小委員会で、この程度で、さらにどうかということ、今日、本委員会のほうでご提案させていただけたらと思います。

タイムスケジュールも、これも案なんですけれども、最初に柴田委員のほうから、ディスカッションのテーマ提起というか、そういった形で少しお話をいただきまして、後半は各グループでそれについての意見交換ということで、多分そこには社会教育委員のほうに散らばっていただいてリードをしていただけたらと思うんですが、流れとしてはこのようなことでどうかということになります。

あとは、もし所委員とかが、この日、ご都合がよろしければ。実際、そのモデル研究というのはいつごろからスタートというご予定なんですか。

所委員

5月の末から年間6回協議をする予定になっていまして、そのうち半分は今までどおり学校経営方針や学校評価に係ることなので、あと3回で、地域学校協働活動について検討します。なので、どういったことをそのメンバーの方々がやりたいと思われるかというのがまだわからない状態です。

小山田議長 じゃあ、あまりここで何かお話しするということでは難しそうですね。まだ決まっていないという感じですね。

所委員 そう、まだ始まっていないですね。

小山田議長 はい。では一委員としてという形で、と思います。
それでは、この内容案につきまして、いかがでしょうか。何かご意見はありますでしょうか。特に小委員会に参加されていない方々のご意見がありましたらお願いいたします。

柴田委員 柴田です。私がここで、「小金井市の地域学校協働活動について」というタイトルで話すことになっているんですが、これは、もし私が話すならば、小金井市の地域学校協働活動というタイトルではなくて、地域学校協働活動とか、コミュニティ・スクールとはどういうものかとか、どういう工夫をすれば、それがより一層推進されるかということ、例えば調査研究活動からわかったことの紹介ということでしたら私はお話しできるかなというふうに思います。

小山田議長 これからですもんね。

原田副議長 じゃあ、その、そもそものところからお話しいただいたほうがよろしいかと思いますので、「小金井市の」は取ったほうがいいですね。

小山田議長 あとは、補足的にもなるんですが、今日の資料で、平成31年2月の東京都生涯学習審議会からの、地域と学校の協働を推進する方策についてという冊子があるんですが、私も委員として作り上げたものなんですが、その中でも、東京都のほうも地域学校協働活動を推進していこうという方向でうたわれております。

特に13ページと14ページが、その話をした中で、じゃあ、地域学校協働のコミュニティ・スクールにするという、どういった効果があるのかという、やはりここがないと推進できないということで、かなり協議しまして入れてありますので、このあたりのこととかも私も説明ができることとして、東京都としては、今、どういう方向で考えているかということとか、そういったこともございまし

て、これも委員の皆さんとかなりもんでつくったので、多分これから小金井がやっていくということでの、かなり同時的なことにもなるかと思しますので、まず目を通していただけたらと思うんですけども。

というようなこともありますので、小金井市のということではなくて、地域の協働活動、コミュニティ・スクールということで一般的なお話をしていただいて、これからちょうど小金井としても考えていく方向であるということで、皆さんに、地域としては何ができるんだろうとか、ご意見とかを伺うという感じですね。

原田副議長 できればこの時点で、既に教育長への提言の提出をしておきたいですね。提言についてもご紹介いただくというほうがいいかなと思います。

柴田委員 提言についての紹介は、この10時5分から35分の間でしたほうがいいですか。

小山田議長 そうですね。それか、私が一応提言については、議長として、役割として最初にお話します。

柴田委員 私の話はもうちょっと時間を縮小して、前半に小山田さんに話していただくというのはいかがですか。

小山田議長 はい。前半というほどではなくていいと思うんですけども、5分あれば大丈夫です。じゃあ、最初に提言についてをお話する、そんな感じですかね。5分で提言の話をして、あとは柴田委員のほうから一般的なお話ということで、その後、後半、皆さんで話していくということで。じゃあ、この方向でよろしいでしょうか。

またもうちょっと近づいたら、一度、打ち合わせをしたいと思しますので、とりあえずこの方向でということで、よろしく願いいたします。

では、今、4番までの話は終わりました。

続きましては、平成31年度スポーツ関係団体への補助金交付についてということになります。こちらは資料4ですが、事務局のほうからご説明をお願いします。

内田スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長のほうから説明いたします。

資料4、平成31年度スポーツ関係団体への補助金交付額という資料をごらんください。平成31年度スポーツ関係団体への補助金交付について、ご説明したいと思います。

小金井市では、毎年度、小金井市体育協会と総合型地域スポーツクラブである小金井クラブの2団体に対して補助金を交付しております。それぞれの団体への補助金交付要綱に基づき交付しているもので、団体の運営経費の一部を補助することによりスポーツ振興を図ることを目的としています。補助対象となるのは、団体の管理運営に係る事務費と各種スポーツ事業の開催運営等に要する事業費となっております。各団体からの交付申請に係る書類を審査した上で交付額を決定しております。本補助金は、毎年度行っているものですが、補助内容を変更する場合には、補助金検討委員会による審査も行っています。各団体の交付金額は、本日配付させていただいた資料のとおりです。

なお、補助金を交付するに当たり、社会教育法第13条、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという旨の規定がありますので、本日、この場で皆様の意見を聞かせていただくようお願いいたします。

なお、資料のうち体育協会事務費補助31万7,351円の増加となっております。こちらに関しましては、体育協会事務職員3人のうち1人が産休から復帰するため、期末勤勉手当等の増額によるものです。

また事業費補助ですが、こちら、各種大会共済費、これが8,000円減、一方で、婦人・子供スポーツ大会8,000円増となっておりますが、これは、体育協会の予算案に基づいて、このような配分も割り振らせていただいている次第です。

説明は以上となります。

小山田議長

ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ほぼ昨年度と同様ということですね。ほかに、体育協会以外で、事業費の補助で、婦人・子供スポーツ大会が8,000円増で、あ

ともう一点が各種大会共済費が8,000円マイナスになるんですが、このあたりは、何か原因というか、ございますか。

内田スポーツ振興担当課長 大もとは、体育協会のほうで評議員にかけられて決められた予算案に基づいて行っているんですが、婦人・子供スポーツ大会に関しては、体育協会の予算額30万円に実際の予算がなっておりますので、その部分でこちらのほうを増額させていただいて、大会共済費のほうは242万円というところでの予算が出ておりますので、そこに合わせさせていただいております。

小山田議長 いかがでしょうか。皆さん、何かご意見やご質問等がありますか。

原田副議長 質問ですけれども、よろしいですか。

小山田議長 はい。

原田副議長 いずれも継続ということで、内容的には精査をされていると思うんですが、仮に別の団体が、私のところも補助してくださいよということになることもあろうかと思うんですが、その場合はどういうふうに検討されるんですか。

内田スポーツ振興担当課長 別の団体というと、体育協会とはまた別ということですか。

原田副議長 ええ、これ以外に、このNPO法人のようなところがですね。

内田スポーツ振興担当課長 その場合は、先ほど申し上げた補助金検討委員会、まずこちらにかけていく形になってくると思います。その検討結果によってくると思います。

原田副議長 なるほど、補助金検討委員会というのがあるんですね。わかりました。

小山田議長 その他、特にご意見がないようでしたら、この件につきましては、これで一応、社会教育委員の会議としては承認をしたという形によ

ろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 はい。ありがとうございました。じゃあ、こちらで承認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その他になりますが、何かございますか。

ないようでしたら、では議題につきましてはこれで終了させていただきます。

では続きまして、報告になります。

まず、平成31年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についてをお願いします。

小堀生涯学習係長 まだ資料等は出席された方の分しかなかったので、当日配付されたものを回させていただきます。皆さんちょっと見ていただいて、また後で話が出ると思いますが、講演をされた安田菜津紀さんの書かれた本も回しますので、こちらも話を聞きながら見ていただければと思います。

小山田議長 では、ほんとうについて最近、4月20日の土曜日のことで、早速、福井委員が報告書を作ってくださいまして、では、こちらについて福井さんのほうからご説明とご紹介をお願いします。

福井委員 では、福井のほうから報告いたします。

都市社連協の定期総会が、4月20日、武蔵野公会堂でありました。小金井市からは6名が参加しました。

主催者として、宇佐美都市社連会長からお言葉をいただきまして、社会教育の理念を継続して、長期にわたってつないでいただきたいというご挨拶があったというのと、来賓の挨拶としまして、渡邊武蔵野市教育委員のほうから、地域コミュニティセンターの利用や大学との協働にて、リカレント教育や地域の交流を深めてくださいということを述べられました。

また、梶野東京都地域教育支援部の職員からは、地域学校協働活動の統括マネージャーが重要なポジションであるから、しっかり育成してほしいという依頼と、あとこちらの活動に関しては、国は、

当然、65億円ほど補助をされているんですけども、東京都からも補助金を提供しますということで、地域創生につないでいただきたいという前向きな意見をいただきました。

引き続き、表彰式がありまして、小金井市からは2名、記載の小山田委員と石田委員が、社会教育委員に貢献されたということで表彰状等をいただいたということをご報告しておきます。

その後、定期総会は、議案のとおり、賛成多数で全て承認されました。

あと、特記事項としまして、2021年に東京大会が開催されるということで、そのための準備として、実行委員会の運営のために積立金を、昨年度から、各都市10万円ずつ計上し始めたということが承認されたということをご報告しておきます。

最後に講演会がありまして、講師は安田菜津紀さんというフォトジャーナリストで、ご存じの方はテレビ等で見られていると思うんですけども、TBSテレビのサンデーモーニングのコメンテーターとして、現在、出演中の方で、32歳の若い女性です。

演題は「被災地（紛争地）で見た地域のつながり」ということで、国内では陸前高田市、海外ではシリア、それ以外に、中近東を含めましていろいろなところで撮影しながら取材されている方なんですけれども、陸前高田市においては、震災直後の2011年3月11日の後に入学された小学生2人をずっと9年間追いかけてながら、その子どもを中心に、子どもは地域で育てるというようなストーリーで取材中のことを紹介していただいたというのと、あとシリアに関しましては、当然ご存じのように内戦紛争地でありまして、子どもの成長を定期的に同じ箇所に行きながら取材中ということで、安田さんが一番言いたかったのは、※のところを書いていますがけれども、地域つながり、人とのつながりは、役割分担して、できることから実行してくださいというのが重要なことであるということが紹介されたという、非常に前向きな基調講演だったということをご報告しておきます。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。

ご参加いただいた方から補足とかはありますか。

どうぞ。

原田副議長

僕は保田菜津紀さんのファンで、前からテレビでよく見ているんですが、実に32歳とは思えない、見事な内容と、それから見事な話し方ですね。無駄のない話し方で、今、福井さんが要点を報告いただき、非常に心を打つ講演だったと思います。

特に記憶に残ったのは、一本松、よくテレビなんかに出てきます。あれ、普通は、僕もそうですけれども、ああ、一本松、一本残ってよかったねって思うんですね。よく頑張ったなど。だけど被災地の人たちはそんなふうに思わなくて、その他の9,000本がなくなったって思うんですって。そういうことに思いをはせるということが大事だと、それを言われました。

それからシリアのほうは、難民1,200万人というけれども、ここに書いてあるように、国民の半分以上が難民ですよ。つまりここにいる人の半分が難民だということを想像してくださいということをおっしゃって、ああ、なるほど、シリア大変だ、戦争でかわいそうだなって思っているけれども、そういうことを、実際、行って見てこられた方がおっしゃると、全然違ってシリアが見えるということがわかりました。

役割分担してできること、つまり我々は、そう言われても何もできないなと思っているけれども、そういうことを誰かから聞いて、それから知らない誰かにお話しをする、それも役割分担の1つだというふうにおっしゃってしまして、なるほどなということで、大変感銘を受けました。

帰りがけに本を買うときにちょっと話したんですが、毎週出ているんですかと言うと、月に一遍ぐらいだというので、今度は5月の第1週かな、に出ますので、ぜひ見てください。サンデーモーニング、6チャンネルの朝8時からですね。

ということで、以上です。

小山田議長

はい、ありがとうございました。

ほかに補足がないようでしたら、それでは、ここは以上になります。

続きまして、平成31年度予算概要についてということで、こちらは事務局のほうからお願いいたします。

藤本生涯学習部長 それでは、報告事項の平成31年度予算概要についてということで、31年度の予算の概要と、あと事業の概要についても概略についてご報告したいと思います。

まず、平成31年度の予算については、生涯学習部が所管します社会教育費が7億3,222万6,000円で、前年度対比では1,171万6,000円の減、保健体育で見ると、31年度は5億1,054万4,000円で、昨年度より1億5,903万6,000円の増、合計で見ますと、前年度対比約1億4,732万円が増になっているということです。

これにつきましては、総合体育館の大規模改修工事、こちらの体育館の空調設備でしたり、あとトイレとかになりますけれども、こちらに係る工事請負費が約2億円ということで、こちらが予算増額の大きな要因となっております。

それでは、事業について、概略について説明いたします。

初めに生涯学習課でございます。まず放課後子ども教室事業ですが、平成30年度では、放課後子ども総合プラン協議会を、先行的に、第三小学校、東小学校、前原小学校、本町小学校で立ち上げ、放課後子ども教室、小学校及び学童保育所の関係者の一層の連携を図っているところです。平成31年度では全小学校区において協議会を開催する予定です。

また、平成31年度から放課後子ども教室のスタッフの謝礼を増額し、さらに、本町小学校を先行実施校として、放課後子ども教室を全日開催するなど、放課後の子どもの居場所づくりの充実に向けて、関係機関とも連携を図りながら進めてまいります。

清里山荘につきましては、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了することから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者について、新たに指定したところです。集客数が落ちている清里山荘の集客増に向けて、新たな指定管理者とともに方策を練ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、オリンピック・パラリンピック関連です。昨年8月に、本市の一部区間で東京2020オリンピックの自転車ロードレース競技が開催されることが発表されました。また、平成31年、本年7月21日には、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的とした東京2020テストイベント、「REDAY STEA

DY TOKYO－自転車競技（ロード）」の開催が予定されております。

テストイベントの開催に向けて、テストイベントの当日の資機材等の設置や観戦者の誘導等を実施するコースサポーターの募集を行っておりまして、多くの申し込みを、現在、いただいております。また、テストイベントを円滑に実施するため、コース沿道やの住民の方や事業主などを対象とした地域説明会の開催、市報、ホームページによるテストイベントの周知を図っていく予定です。

東京都及び組織委員会、関係機関と協議を進めておりまして、テストイベントの開催に向けた準備を行っているところです。テストイベントの当日の対応につきましては、現在、検討を進めているところでございますが、コースサポーターの集合場所、休憩場所、救護テントの設置場所及び熱中症対策、コース沿道の観戦者やコースサポーターの管理を行うための応援職員の配置が課題となっており、それらに要する予算については、平成31年6月の補正予算での提出を予定しているところです。

毎年、体育の日の午前中に総合体育館で行われているスポーツレクリエーションの集いにつきましては、今年度は東京2020大会の1年前ということで、平成31年10月14日の体育の日に、スポーツフェスティバルとして1日のイベントを予定しております。現時点では、従来のスポーツの集いで行っていたニュースポーツ体験や、パラリンピック競技種目であるボッチャ、シッティングバレーボール等に加えて、さきに説明しました自転車競技のバーチャル体験や、市民まつりで実施した車椅子レーサーの体験等を、ブース形式のイベントを実施予定です。

また、本会が開催される2020年7月には、市内を聖火リレーが通ります。詳細はまだ未定ですが、こちら、準備を、順次、実施しているところです。

さらに、平成31年4月、今月ですけれども、東京2020大会推進本部というものを庁内で立ち上げまして、教育委員会のみならず市長部局と連携しながら、全庁一丸となって東京2020大会の円滑な実施及び機運の醸成に努めてまいります。

続きまして、図書館関連でございます。平成31年度の新規事業を2つご説明いたします。

1つ目は、市内小学校へ図書を貸し出す団体貸し出しパックの作

成です。現在、年間で約2万7,000から8,000冊の図書を学校へ貸し出しし、本館でも配送を行っております。各学級の保護者の方が来館されて借りる図書を選書されておりますが、この作業負担を軽減し、さらに利用拡大を図る目的で、図書館職員が選んだ図書を団体貸し出しパックとしてあらかじめ一定程度用意するものです。

2件目は、貫井北分室の利用者用インターネット端末を設置するものです。本館では平成28年度に1台設置しておりました。利用も順調でございますので、このたび貫井北分室にも設置し、調べもの等にご活用いただく予定です。

最後に、公民館関係でございます。平成31年度につきましては、かねてから利用者の方々からご要望のありました東分館の可動式の間仕切りパネルについて、破損部分の交換等を実施し、間仕切りパネルのあけ閉めの労力を軽減します。また、貫井北分室の施設管理員の配置を見直し、東分館の土日・祝日の昼間の間を2人体制といたします。これにより、利用率の高い東分館で、間仕切りパネルの設置してある1階集会室と2階学習室を有効に活用できるようにと考えております。

また、貫井南分室につきましては、学習室A・B間の可動式間仕切りを、こちらは撤去・新設し、遮音性にすぐれ、防音効果のあるものに対応します。

なお、公民館の将来像も含めた中長期計画の策定につきましては、引き続き公民館運営審議会の意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えています。

生涯学習部の事業の概要については以上になります。

小山田議長

ありがとうございました。

特にご質問等はありませんか。

はい、福井委員。

福井委員

予算つながりなんですけれども、1つお聞きしたいことがあります。教育委員会で設置している小金井市内の史跡等の案内告示板です。これは、つい最近も、陸軍の技術研究所の境界の石杭のところに看板を立てていただいて、一般市民も非常に興味を持って見ておられるというのが現状で、私が見に行ったときも、大人の方が2

名、立ちどまって見ていただいているということで、大変前向きに対応されていると思うんですけども、既存の、今までにあるパネルに関して、ご存じのとおり、全く字が読めないような、今のスチールパネルじゃなくて、木のポートみたいなものが読めないというものと、あと野川沿いにあります四割の堰にはスプレーで落書きされた掲示板がありまして、二、三年前から生涯学習課に申し入れした方もおられるというふうに聞いているんですけども、そのまま放置されているということで、近隣の一般市民、または市外から来られる方も、非常に不愉快な感じで掲示板を見ざるを得ないというのが現状なんですけれども、こういうパネルに関しまして、予算組みというものをどこまで考えておられるのか。できましたら、従来のパネルからスチールのようなパネルにかえると、当然、予算組みされないと施行されないと思うんですけども、そういう方向性ということで、積極的な予算組みも必要ではないかということで提言しておきたいと思います。いかがですか。

関生涯学習課長 生涯学習課長です。今、文化財に関する案内板ということで、陸軍境界石杭につきましては、昨年度、市の登録文化財になったことで、看板を設置し、多くの方というか、注目されているのかなと思っています。1つには、文化財として注目していただくと同時に、ここにあるということで、保護の意味もあるかなというふうに思っているところでございます。

これまでの経過で、かなり古くなったものもあるというのは私たちも課題としては捉えております。年に1回、回って、古いところとか、そういったものは、修繕という形では対応させていただいているところではありますが、予算規模等で必ずしも十分なものではないというふうに私どもも認識しておりまして、過去に言われました、その形の古いものについてどうしていくかということは、文化財を発信していく、保護の観点からも課題だと思っていますので、今後、予算総枠の中で検討・対応はしていくべきだというふうに考えているところでございます。

以上です。

小山田議長 ありがとうございます。では、今後、検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに質問がないようでございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、その他の報告に参りたいと思います。その他ということでは資料5、あと資料ナンバーがないんですけれども、生涯学習情報コーナーのホームページの資料が回っていると思いますので、この2点について、事務局、小堀さんからよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長 はい。まず資料5の、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例について、前回の会議で長坂委員から、こちら、平成30年10月1日に施行されて、そういったことの説明がされていないという話があったですけれども、この資料5のナンバーのついてものが小金井市の条例となりまして、お目通しいただいた方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、こちらの前文として、「全ての人は、基本的人権を有するかけがいのない個人としてその尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有している。しかし、以前として障害のある人に対する誤解、偏見及び不当な差別的取扱いが存在し、これらが障害のある人の社会参加や自立を妨げる社会的障壁となっている」、そして、ちょっと飛びますけれども、全文の最後に「私たちは、障害のある人もない人も等しく、基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合いながら、共に学び、共に生きる小金井市の実現を目指して、この条例を制定する」、このような意図で条例が制定されているんですけれども、1枚めくっていただいた第4条に、市の責務として、「市は、法の趣旨及び前条に規定する基本理念にのっとり、その他の法令との調和を図りながら、差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及び実施しなければならない」と書かれております。

また、第8条に、合理的な配慮をしなければならないということが書かれている中の「合理的な配慮」の言葉の説明も含めて、もう一つつけた資料で、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を通して共生社会の目指すもの、小金井市地域自立支援協議会から出されている資料なんですけれども、こちらは、平成30年9月29日の市民意見交換会の際の資料となります。

この中で、ページ振っていないんですけれども、枚数で言うと3枚目の下のところに「合理的配慮」という解説があります。この中

に、「合理的配慮とは、誰もが直面する困った場面で、自分一人では解決できないときに手助けできる工夫や方法を一緒に考えていくことです」ということが書かれております。

生涯学習課で、この条例が施行されたことで新しく始めたということは、今、まだお伝えできるところはないんですけれども、ちょっと関連するかどうかというところはあるんですけれども、例えば成人式を実施するに当たって、これまでは車椅子の席を設けたりとか、あと手話通訳をしてもらって、耳が不自由な方についての配慮をするということはしていたんですけれども、大きな会場に入ること自体がすごくプレッシャーになるので配慮してほしいというご意見もいただきまして、大ホールとは別に成人式が見られる場所を用意するという配慮を数年前から行っています。まだ実際、そこをそういった理由で使われた方はいらっしゃらないんですけれども、今後も事業等をする中では、いろいろな目線で合理的な配慮をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

小山田議長 そうですね。では、報告を続けていただきます。

小堀生涯学習係長 資料の順番で、次、資料6は、前回配った日程表とほぼ変わっていないんですけれども、三者懇談会の日程が決まりましたので、ここを追記させていただいています。5月27日月曜日、三者懇談会、10時から、こちらの801会議室になります。

私からの最後で、資料ナンバーが振っておりませんで、生涯学習情報コーナーについての資料、A4で2枚あるんですけれども、非常に長い時間がかかってしまったんですけれども、ホームページのどこの場所に入っているかというのは、資料の真ん中の上のほうに、トップページ、子育て・教育、生涯学習、生涯学習情報コーナーという4行があるんですけれども、黒塗りしてある「暮らし」、「子育て・教育」、「健康・福祉」、「市政」、「観光・文化」の「子育て・教育」のところを押していただいた「生涯学習」というところに「生涯学習情報コーナー」という名前で、この書類にあるものが、これと同じような形で記載されております。

一応ここで、こういう形ではお出しできているんですけれども、もっと見やすいものとか、もっと追加して充実させたほうがいいと

いうものもたくさんありますので、今後、さらにもっと情報を増やしたり、見やすいものにしていきたいと思います。

以上です。

小山田議長

はい、ありがとうございました。

まず、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例ですが、こちらは、また今日、ご質問のあった長坂委員がご欠席ということもございますが、また皆さんにお目通しいただきまして、一応こういったものがあって、小金井市としても条例に沿った形で対策が進んでいるということをご確認いただけたらと思います。

それからホームページの件ですね。長きにわたりということで、事務局のほうからも話がございましたが、2ページ目の下に関係団体というのがあって、社会教育関連団体というのがありまして、それから、ずっと1、2、3、4、5、6ということで関係団体がここに入っていることなんですけれども、昨年度、平成30年度のちょうど春ごろにこちらのほうの開設について検討していたんですが、ようやく開設に進んだということで、また皆様もちょっとクリックしてみてください、これがスタートで、この後、さらにやはり充実していけたらということで、社会教育委員のほうの会議でも、生涯学習センターのセンターは無理としても、そのソフト版だけでもというようなことで、再度、検討していた部分がありますので、このホームページをまたさらに充実させていく方向ではどういったことが考えられるかとか、そういったことも、今後、検討課題になってくるかと思っておりますので、ぜひ見ていただけたらと思います。

あと、事務局のほうも、ご足労いただきまして、どうもお疲れさまでございました。アップしていただいたということで、ここからがスタートだと思いますので、またごらんいただけたらと思います。

それで、あと日程のほうの確認ということで、資料6になっております。こちらが、三者懇談会が5月27日なんですけど、その前に第2回の社会教育委員の会議が5月20日にありますので、そのときに、最終三者懇談会については打ち合わせができるかとは思いますが。

また、このぐらいまでに教育長のほうにできれば提言のほうの提出ができたらとは思っておりますので、またそのあたりの日程等が決まり

ましたら、メールになりますが、連絡をさせていただけたらと思います。

あとは、この管外研修が、この7月あたりに入ってくるといいますので、これもまた調整が進みましたらご連絡をさせていただきたいと思います。

以上でございますが、報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他全般で何か質問等、ご意見。

福井委員

福井です。資格所有の件で藤本部長にお聞きしたいんですけども、社会教育士の資格が、2020年4月から採用され、その資格者が行政講座を修了されて来られると思うんですけども、勤務する方の採用というのは、さらにその後のプロセスを経ないといけないんですけども、現状、公民館ですね、社会教育主事が当然各館におられると思うんですけども、その立ち位置と、今後、資格として所有される社会教育士の身分というような立ち位置は同等になっていくのか、それともまだまだ、もう少し職員等に広めながら公民館業務に携わってもらおうとか、そういう社会教育士の、今後の小金井市としての公民館業務以外にもいろいろ配慮されている面もあると思うんですけども、その立ち位置というのはどの辺まで、現状、考えていただいているかということをお聞きしたいと思うんですけども。全く考えていませんか。

藤本生涯学習部長 全くということではないですけども、今も現時点で公民館のほうには職員が配置されています。また委託館もある中で、資格を持っている職員が配置されることも必要だと、今後においても、その業務に合った資格というのは必要だとは考えていますけれども、普通の我々職員で、一般職の職員でもできるものであれば、その中でやっていくこともあると思いますので。

関生涯学習課長 以前にもこの質問がありましたが、現状で言うと、今、教育委員会で社会教育士の対応という形では、今の段階では、こうします、ああしますという形はなく、ある意味、ちょっと人事上の問題かなということもあります。

今後は、社会教育主事のカリキュラム変更等を踏まえて、今後、

小金井市の社会教育にどのように活かしていくかということは、法の改正を踏まえて、また考えていかなければいけないというのが、現段階では、その答えでとどまるところです。

福井委員 はい、わかりました。

小山田議長 ほかに何かございますでしょうか。

では、特にないようでしたら、それでは本日の社会教育委員の会議はこれで終了したいと思います。どうも、長時間、ありがとうございました。